

再診料を引き下げる根拠となる財務省のデータ

財務省は診療所の利益率が 8%と上昇しているというデータをもって、来年の診療報酬改定時に再診料の引き下げを提示した。多くの開業医師には、8%の利益率上昇という感覚はないと思われる。

財務省の発表は、医療機関全体ではなく抽出された法人医療機関のデータであった。どういう理由で抽出されたかの記載がないが、年収が 1 億円以上というのは標準的な個人の医療機関ではない。また平均値を算出して議論されているが、平均値で議論できる前提については記載がない。しかも、分母はコロナで収入が下降した 2020 年とである。

医学論文が査読される時、**materials & methods** が一番重要となる。対象をどうやって集めたのか？そこにバイアスはなかったのか？疾患の定義が明確でなければ、データの追試もできない。どんな方法で解析や比較をしたのか？英語圏の一流雑誌では、これらが明確でないなら内容に関係なく却下される。今回のデータとその解釈を医学誌に発表するなら、日本語での商業誌にも掲載は不可であろう。

一部のデータのみ切りとって発表してきた過去と同じく、今回も選択バイアスがあり正規分布ではない集団を平均値で比較し、彼らの望む世論を誘導しようとする財務省は信頼に値しない組織であると思う。

我々医療団体は、「このデータは全体を表していない」、「真実ではない」と反論するより、このような方法が国民世論を特定の方向に導く（洗脳するとも表現できる）国の常套手段であることを世間に知ってもらうことが重要であると思う。

今回の財務省からのデータは、医学部の授業における「批判的論文の読み方」の題材としてきわめて適切である。小中高校においても、ホームルームなどで「このデータをどう考える」など議論することで将来の日本を背負う若者に対して思考力を養う絶好の教材になると思う。

2023.11.17

伊賀幹二 伊賀内科